

# 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課： 道路局高速道路課

担当課長名： 伊勢田 敏

事業名	第二東海自動車道 横浜名古屋線 はだの ごてんば 秦野～御殿場JCT		事業区分	高速自動車国道	事業主体	中日本高速道路(株)
起終点	自) 神奈川県秦野市柳川 はだの やながわ ごてんば こまかど 至) 静岡県御殿場市駒門			延長	3.2 km	
事業概要						
第二東海自動車道は近畿自動車道名古屋神戸線と一体となって、三大都市圏を相互に結び、人の交流と物流を支える大動脈として、日本経済を牽引するとともに、東名・名神高速道路の代替機能を果たす上で不可欠な路線である。						
H17年度事業化		H10年度都市計画決定		H24年度用地着手		H25年度工事着工
全体事業費	約5,571億円		事業進捗率	約21%	供用済延長	0.0 km
計画交通量	約17,300台/日～54,300台/日【海老名南JCT～御殿場JCT】					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
【海老名南JCT～御殿場JCT】	(事業全体) 2.3 (2.8) ※1	8,087/12,399億円		28,099/28,099億円		平成29年
	(残事業) 3.5 (4.1) ※1	事業費：7,529/11,840億円 維持管理費：558/558億円		走行時間短縮便益：25,885/25,885億円 走行経費減少便益：1,891/1,891億円 交通事故減少便益：324/324億円		
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施【海老名南JCT～御殿場JCT】						
交通量変動	B/C=3.8 (交通量 +10%)		B/C=3.1 (交通量 -10%)			
事業費変動	B/C=3.2 (事業費 +10%)		B/C=3.8 (事業費 -10%)			
事業期間変動	B/C=3.6 (事業期間 -1年)		B/C=3.3 (事業期間 +1年)			
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>物流効率化への支援（特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上が見込まれる）</li> <li>個性ある地域の形成（IC等からのアクセスが向上する主要な観光地へのアクセス向上が期待される）</li> <li>安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる）</li> </ul>						
他10項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見						
<p>&lt;神奈川県&gt;</p> <p>新東名高速道路は、慢性的な渋滞状況に陥っている東名高速道路との交通機能の分担による高速性・定時性の確保や搬送時間の短縮による救急医療体制の強化、さらには、地震などの災害発生時における緊急輸送道路や、東名高速道路の被災時や維持管理・更新時における代替路の役割を果たす重要な道路である。</p> <p>新東名高速道路の整備は、全国の高速道路の中でも著しい渋滞が発生している東名高速道路の本県区間における渋滞の緩和や、一層の観光振興、物流の効率化などに大きく寄与するものであり、新東名高速道路の早期整備に寄せられる県民や企業の期待は、非常に大きいものがある。</p> <p>ついては、本県においても、用地取得や埋蔵文化財調査等について引き続き協力していくので、新東名高速道路の当該区間の整備を促進し、2020年度までの供用を図るようお願いしたい。</p> <p>&lt;静岡県&gt;</p> <p>新東名高速道路は、我が国の社会経済活動の根幹を担う新たな大動脈であり、慢性的な渋滞に陥っている東名高速道路との交通機能の分担により高速性・定時性を確保し、予想される南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時には、代替路及び緊急輸送路としての役割を果たす極めて重要な道路である。</p> <p>新東名高速道路の静岡県区間が平成24年に開通して以来、本県内では、観光交流客数が5年連続で増加し、企業立地件数が平成28年及び平成29年上期で全国トップになるなど、多様なストック効果が目に見える形で現れており、新東名高速道路を始めとする交通アクセスの良さが本県の優位性につながっている。</p> <p>加えて、平成32年の夏には、2020東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が本県で開催されることから、これらを契機に一層の経済の好循環につなげていくためにも、同年度に開通が予定される御殿場JCT以東の、一日も早い開通とともに、既に開通しストック効果が発現している御殿場JCT～浜松いなさJCTについて、早期の完成6車線化をお願いしたい。</p>						
事業評価監視委員会の意見						
対応方針（原案）のとおり了承。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月及び平成28年2月の新東名開通により、平行する現東名の交通量は減少したが、評価対象区間に平行する現東名（厚木～御殿場）は依然として渋滞・事故が多く発生している。</li> <li>圏央道が順次開通し平成29年2月には茅ヶ崎JCT～大栄ICまで開通。</li> </ul>						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木南IC～御殿場JCTは、平成32年度までの開通を目指し、用地取得、埋蔵文化財調査が完了した箇所から順次工事着手。</li> </ul>						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得及び埋蔵文化財調査を、鋭意推進。</li> </ul>						
施設の構造や工法の変更等						
新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト削減を図っていく。						
対応方針	事業継続					

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの

※1 括弧書きは個別評価時の結果（前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている）